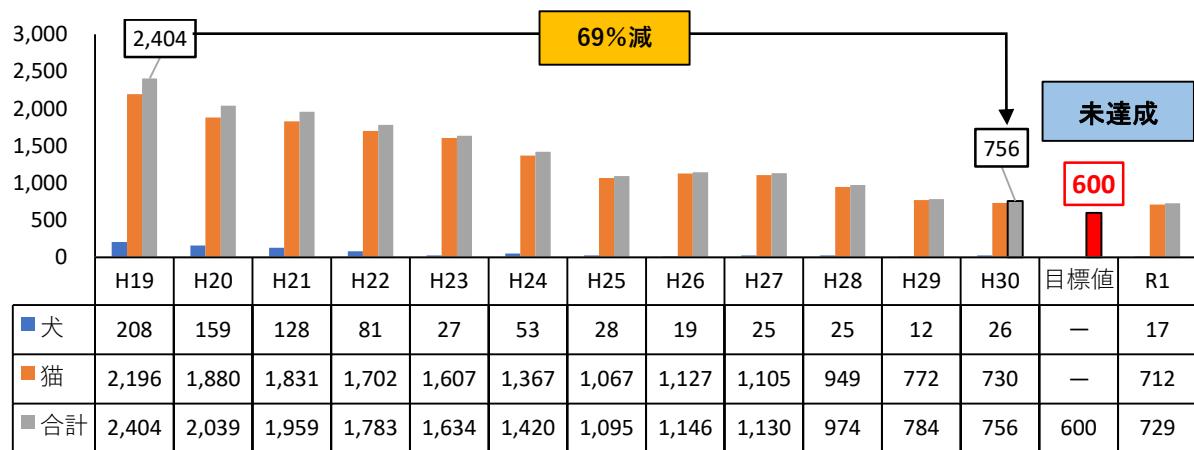


1 6つの数値目標について

目標項目	基準値 (平成19年度実績)	目標値※1 (平成30年度目標)
犬猫の殺処分数	2,404頭	600頭
犬の引取数	176頭	35頭
猫の引取数	2,196頭	650頭
犬の譲渡返還率※2	32%	97%
猫の譲渡返還率※2	0%	10%
犬猫に係る苦情件数	2,137件 (犬: 899件 猫: 1,238件)	1,000件

※1 平成28年3月の計画改定時に数値目標を再設定  
 ※2 譲渡・返還率: (譲渡数+返還数) / 収容数

2 犬猫の殺処分数に係る分析



【取組分析】  
 【飼い主責任の徹底、教育機関等との連携による動物愛護教育の実施】

- (H21)
  - ・飼い主からの犬猫の引取手数料を設定（成犬・成猫：2,000円/頭、子犬・子猫：2,000円/10頭まで）
- (H24～)
  - ・本市における犬猫の引取・殺処分頭数等に関する現状についてSNS(twitter等)による公表を開始
  - ・「きょうとアニラブクラス」を開始（実績：H24 5校、約600名 ⇒R1 18校、約1,200名）
- (H25～)
  - ・動物愛護法改正を契機に、飼い主から犬猫の引取り依頼があった際には、新たな飼い主を探すよう指導をより強化
  - ・引取日時を指定し、引取りを考え直す時間的猶予を与えることによる安易な犬猫の放棄の抑制
- (H27～)
  - ・飼い主からの犬猫の引取手数料を増額（成犬・成猫：2,000円/頭⇒6,000円、子犬・子猫：2,000円/10頭まで⇒6,000円/10頭まで）
- (H28～)
  - ・動物愛護副読本「いきものとなかよし」を作成し、市内小学校1年生全生徒へ配布
  - ・幼稚園、保育園、児童館へ副読本を基に作成した紙芝居を配布

【保護・収容動物の返還・譲渡の推進】（詳細は4に記載）

【所有者等のいない猫対策の推進】（詳細は5に記載）

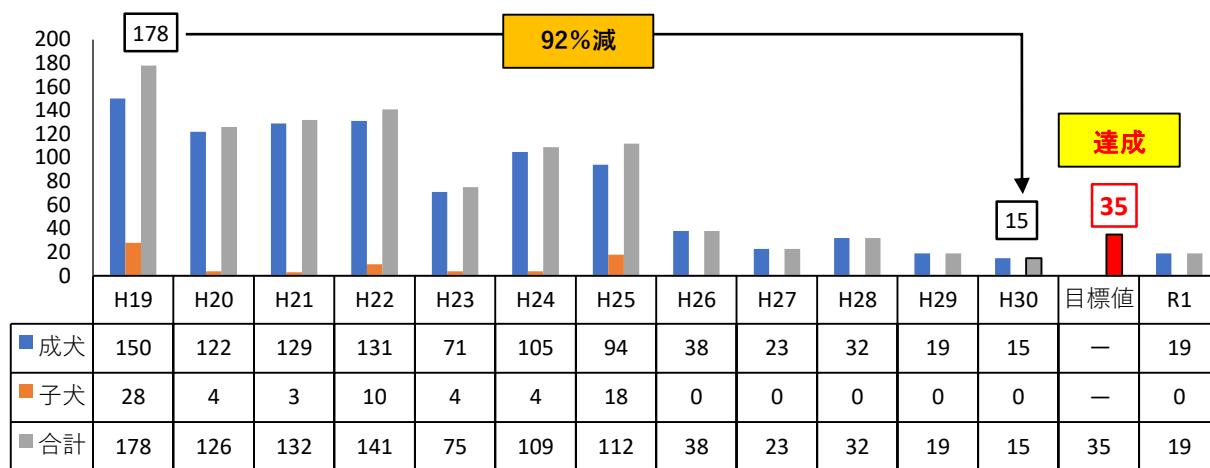
【動物取扱業者と連携した取組】

- ・動物取扱業者への監視・指導だけでなく毎年開催した動物取扱責任者研修会等で、販売時の説明責任の徹底等について指導

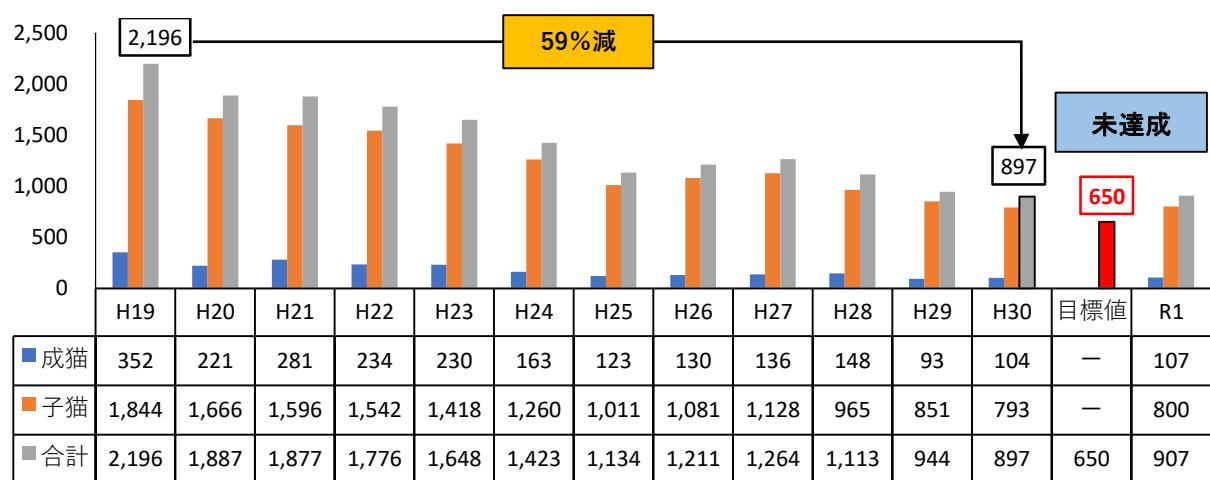
- 【評価】
- 目標達成には至らなかったが、平成19年度比「69%減」まで成果をあげられた。
  - 達成できなかった要因の一つとしては、野良猫が産み落とした自活できない子猫の保護頭数が依然として多いことが挙げられる。

3 引取数に係る分析

(1) 犬の引取数（飼い主からの放棄頭数）



(2) 猫の引取数（飼い主からの放棄、所有者不明・負傷保護）



【取組分析】  
 【避妊去勢手術助成事業】

- ・飼い主が望まない無秩序な繁殖による多頭飼育崩壊、引取り、遺棄等を防止することを目的として、飼い犬及び飼い猫の避妊去勢手術の助成を行った。公益社団法人京都市獣医師会（以下、「獣医師会」という。）からも同額助成。

<実績>

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
避妊去勢手術助成件数	648	636	712	707	833	833	833	833	833	833	833	833	1,000
内訳	犬	219	231	235	242	279	282	298	252	262	252	261	315
	猫	429	405	477	465	554	551	535	581	571	581	572	685

※ [避妊去勢手術助成の内訳]（単位：円）

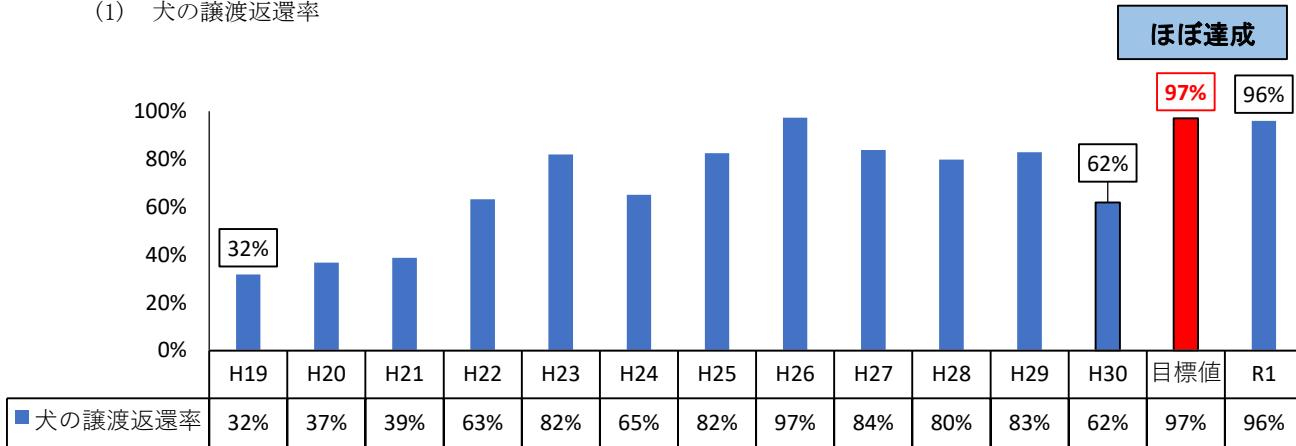
	犬		猫
	オス	メス	
H19・H20	5,000	6,000	3,000
H21・H22	4,000	5,000	3,000
H23～H30	3,000		
H31～	2,500		

【マナー条例、まちなこ活動支援事業の推進】（詳細は5に記載）

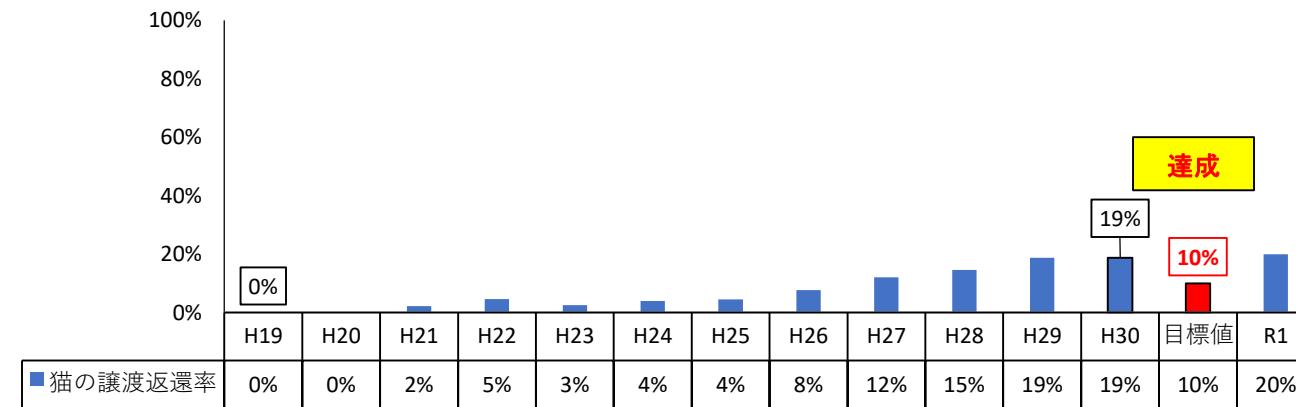
- 【評価】
- 終生飼養の徹底等（詳細は2に記載）を推進したことにより「犬の引取数」については目標を達成できた。
  - 「猫の引取数」については、「59%減」を達成できたが目標達成には至らなかった。
  - 猫の引取数の多くは野良猫が産み落とした自活できない子猫であり、野良猫をゼロにする取組をより強化する必要がある。
  - 高齢化、少子化等の家族形態の変化に伴い、独居高齢者が入院、死亡等で家に取り残された犬猫の引取相談が散見されるようになってきており、独居高齢者対策を検討する必要がある。

## 4 譲渡返還率に係る分析

### (1) 犬の譲渡返還率



### (2) 猫の譲渡返還率に係る分析



#### 【取組分析】

##### 【ホームページによる情報提供】

- (H23) 家庭動物相談所のホームページで新しい飼い主を募集している犬猫の情報発信を開始
- (H24) SNS (twitter, facebook) を活用した新しい飼い主を募集している犬猫の情報の発信を開始
- (H27) 府市共同で運用する「京都動物愛護センターホームページ」を開設

##### 【個体識別明示に係る啓発の推進】

- (H20) 犬鑑札・注射済票の形状変更
- (H27) 犬鑑札のデザインを京都動物愛護センターのマスコットキャラクターに変更
- マイクロチップの装着助成制度を開始（助成頭数：H27 553頭、H28 633頭、H29 602頭、H30 714頭、R1 819頭）
- 京都動物愛護センターではマイクロチップを装着のうえ譲渡



##### 【譲渡事業の推進】

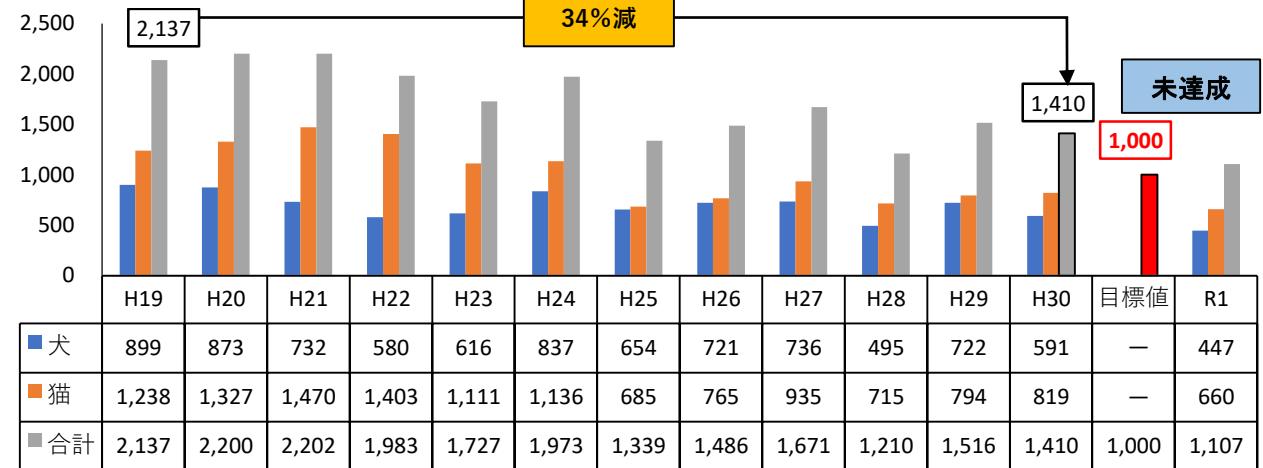
- (H26) 子猫の一時預り在宅ボランティア募集を開始
- 京都動物愛護センターの認知度向上を図るため、名誉センター長の称号を杉本彩氏（女優、タレント）に授与
- (H27) 府市連携による譲渡事業を実施。府域への広域譲渡を開始
- 専門家によるトレーニングで問題行動のある犬を矯正し、譲渡適正を獲得させる「京都方式」を開始
- (H28) 京都動物愛護センターの認知度を高めるためにマスコットキャラクターのLINEスタンプ配信
- 犬の譲渡会の毎月開催を開始
- (H30) ボランティアとの協働によりデザインしたLINEスタンプ第2弾を配信

#### 【評価】

- 犬の譲渡返還率は平成30年度は「62%」であるが、令和元年度は「96%」、猫の譲渡返還率は「19%」となり、譲渡返還率はほぼ目標を達成できた。
- 犬の譲渡返還率に係る目標を達成できなかった要因の一つとしては、近年の野犬対策強化によるものがある。

野犬の実績	H27	H28	H29	H30
収容頭数	12	17	5	43
譲渡頭数	3	9	0	10
殺処分頭数 (うち収容中死亡頭数)	11 (7)	8 (2)	5 (0)	17 (3)

## 5 犬猫の苦情件数に係る分析



#### 【取組分析】

##### 【迷惑行為の防止の徹底】

- (H26) 「京都動物愛護憲章」の制定
- (H27) 京都動物愛護センター開設
- 「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」施行
- 条例の周知ポスターを市内約5万箇所にある広報版に設置
- “地域ぐるみの啓発活動”を実施
- (H28) 府市共同でリーフレット「猫へのエサやりには責任を持ちましょう」を作成

##### 【所有者等のいない猫対策の推進】

- (H22～) <まちなこ活動支援事業の推進>
- 手術強化期間（手術日を週に2日⇒3日）の設定
- 活動者に対して、餌や保護器設置の工夫について助言し捕獲率の向上を図る。
- <実績（活動地域）>H22：19地域⇒R1：254地域

#### (H27)

- 「適切な給餌の方法に関し市民等が遵守すべき基準」の施行
- 「野良猫への給餌に係る届出掲示」制度の運用開始
- 「多頭飼育の届出」制度の運用開始

##### 【京都動物愛護センターの取組】

- (H25) マスコットキャラクターの公募・決定
- ボランティアスタッフを募集・養成
- <ボランティア登録人数>

登録時期	第1期 (H25)	第2期 (H26)	第3期 (H27)	第4期 (H28)	第5期 (H29)	第6期 (H30)	第7期 (R1)
ボランティア登録人数	32	34	30	32	42	25	43

#### (H27～)

- 適正飼養啓発イベント※を毎月開催
- ※犬のしつけ方教室、講座「飼う前に考えよう～より良い飼い主になるために」、卒業猫の飼い主交流会等
- ボランティアによる普及啓発事業を実施
- (機関紙の発行、きょうとアニラブクラスの定期開催)

##### 【ペットに係る災害時対策】

- (H27～) 避難所を運営する自主防災会等に配布する冊子「ペットの避難どうしよう？」を製作・配布
- 京都動物愛護センターにてペットの災害対策講座を開催
- (H28～) 各区総合防災訓練等でペットの避難に関する啓発ブースの設置・デモンストレーション等を実施
- (H29) (公社)京都市獣医師会と、災害時における動物救護活動に関する協定を締結

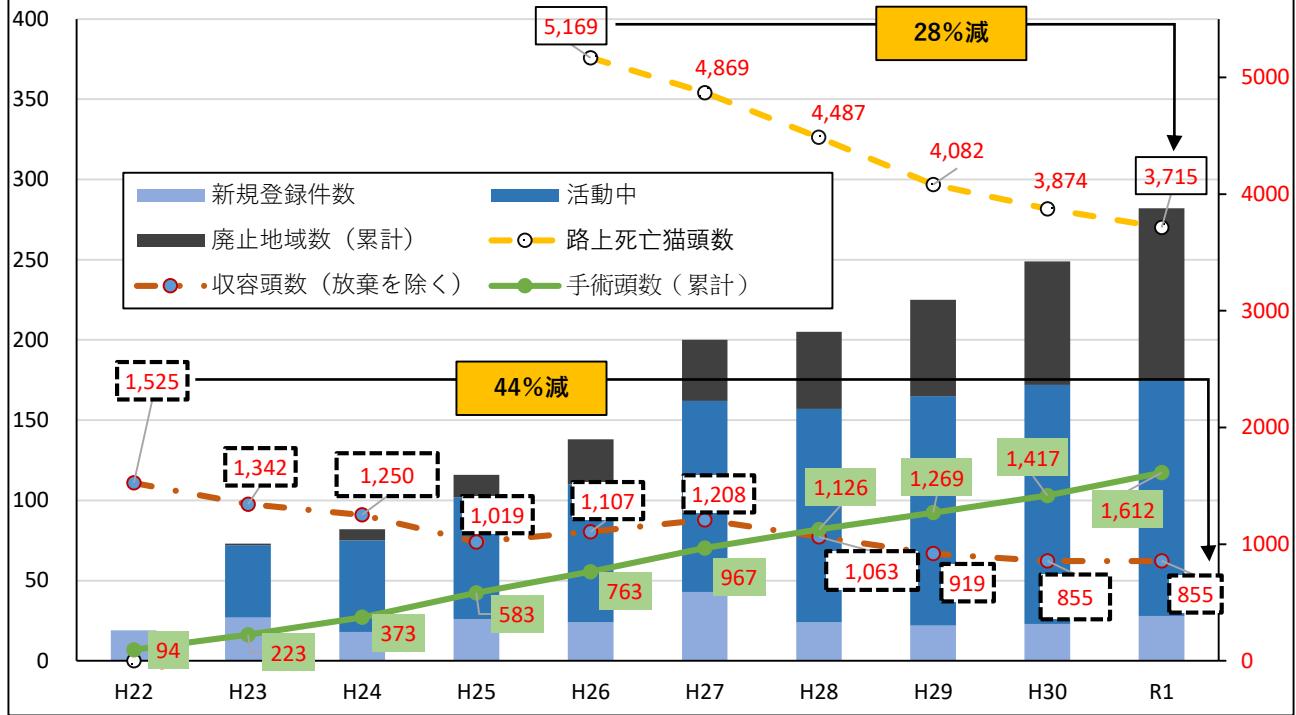
#### 【評価】

- 「34%減」を達成できたが、目標を達成できなかった。
- まちなこ活動の認知度が低いことから、地域の同意が得られない事例があるため、認知度の向上策を検討する必要がある。
- 多頭飼育による不衛生な環境が発生している場合については、医療衛生センターが飼い主に適正飼養等を指導しているところであるが、令和元年改正動物愛護法の基本指針に「多頭飼育問題等不適正な飼養に対応するため、関係する地方公共団体の福祉部局等との連携を強化」と明記されたことを受け、本市の福祉関係部署との連携策を検討する必要がある。

## 6 京都市まちなご活動支援事業に係る評価

(1) 京都動物愛護センターの収容頭数、路上死亡猫の頭数との関係

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
猫の頭数	路上死亡猫頭数	(未集計)					5,169	4,869	4,487	4,082	3,874	3,715
	所有者不明引取頭数	1,525	1,342	1,250	1,019	1,107	1,208	1,063	919	855	855	
	手術頭数(累計)	94	223	373	583	763	967	1,126	1,269	1,417	1,612	
地域数	活動中	19	45	57	76	86	119	133	143	149	147	
	(新規登録)	(19)	(27)	(18)	(26)	(24)	(43)	(24)	(22)	(23)	(28)	
	廃止地域数(累計)	0	1	7	14	28	38	48	60	77	107	

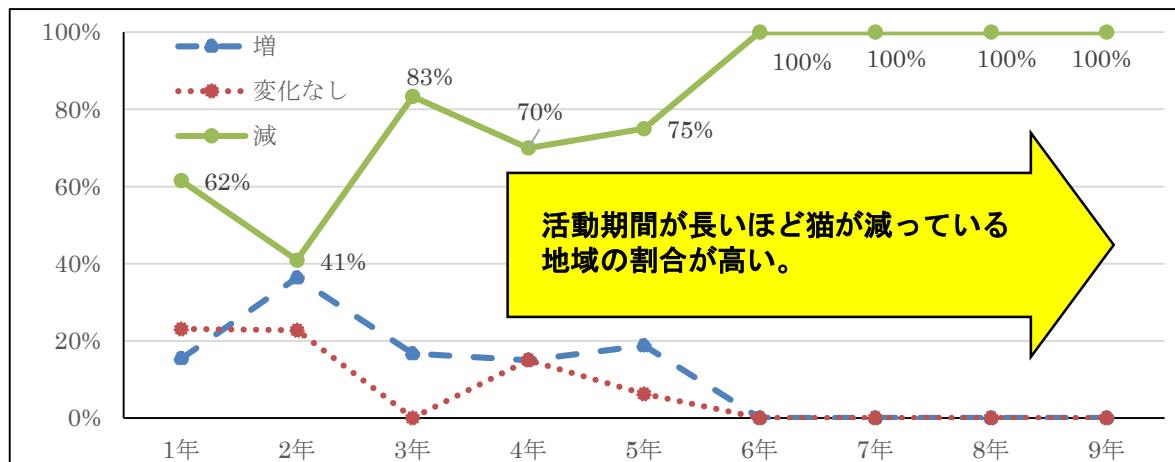


(2) 地域における猫の増減について

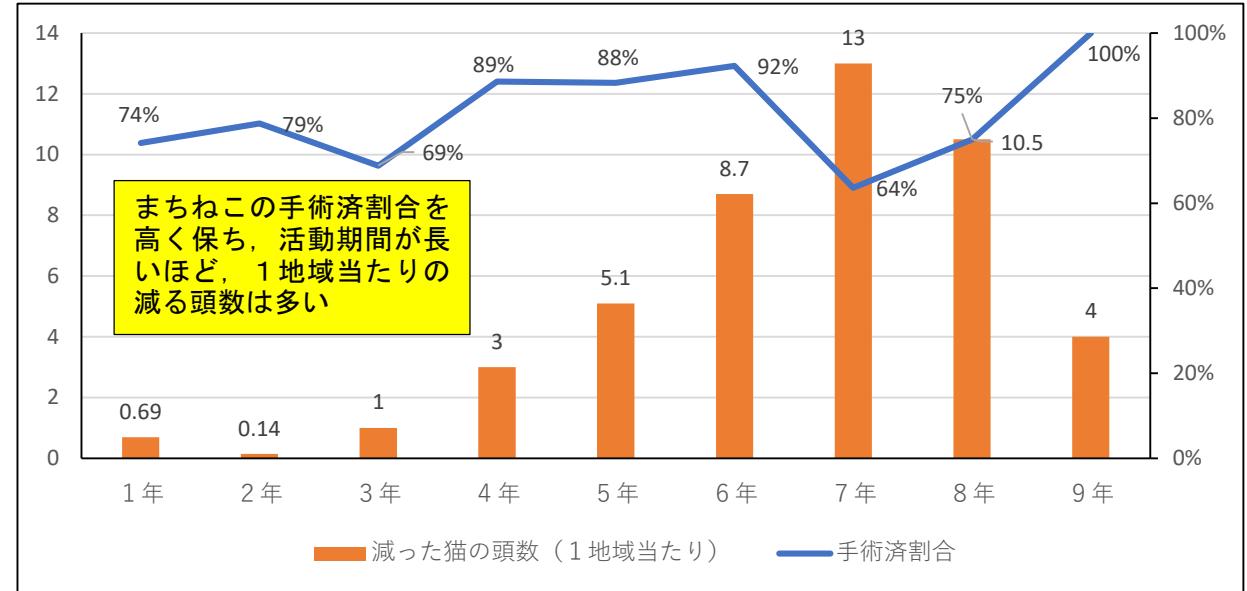
(単位：地域)

※ 調査対象：令和元年度に更新申請もしくは年次報告があった地域

活動期間		1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	合計
登録地域数		13	22	12	20	16	4	2	4	2	95
猫の増減	減	8	9	10	14	12	4	2	4	2	65
		(62%)	(41%)	(83%)	(70%)	(75%)	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(68%)
	変化なし	3	5	0	3	1	0	0	0	0	12
増		2	8	2	3	3	0	0	0	0	18



活動期間	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
登録地域数	13	22	12	20	16	4	2	4	2
登録当初の管理頭数	67	158	105	165	159	61	48	58	23
現在の管理頭数(令和元年度)	58	155	93	105	77	26	22	16	15
避妊去勢手術済頭数	43	122	64	93	68	24	14	12	15
まちなこのうち手術済割合	74%	79%	69%	89%	88%	92%	64%	75%	100%
減った猫の頭数	9	3	12	60	82	35	26	42	8
減った猫の頭数(1地域当たり)	0.69	0.14	1	3	5.1	8.7	13	10.5	4



(各地域の活動年数と猫の頭数の変化を示す散布図)

